

■ 海洋原料調達方針

この文書では、日清丸紅飼料が定める「海洋由来の原料を、責任を持って調達するための方針」についてご紹介します。この方針は業界で注目されているテーマに対応すると同時に、当社の海洋原料を調達するスタッフが判断や行動の際に使える実用的なガイドにもなっています。

海洋資源を守るために重要なことは、ヒトのために捕食される魚が、環境にやさしい方法で、自然のバランスを崩さない範囲で漁獲が行われるようにすることです。私たちは、「サプライヤー行動規範」・「MN サプライチェーン構築計画 2025」を通じて、短期的および長期的に持続可能な方法で、海洋由来の原料を調達するよう取り組んでいます。

天然漁だけに頼るのではなく、私たちは食用に加工した後に残る魚の骨や内臓などの副産物の使用も増やしています。副産物由来の原料を調達することで人間の食糧と競合しない形で飼料原料を確保することが可能になり、資源をムダにしない循環型経済の発展に寄与できると考えています。

また、将来に向けてサプライヤーと連携しながら副産物の活用をさらに広げ、2030 年までに天然漁の使用比率を 5%削減することを目指しています。

・海洋原料調達方針 - リスクベースのアプローチに基づいて構築

私たち日清丸紅飼料は、魚粉などの海洋資源をこれからも大切に使い続けられるように、海洋資源をどこから、どのように調達するのか？をととても重要視しています。

特にホールミールと呼ばれる、「魚そのものを丸ごと使って作られる魚粉」は、海洋資源への影響が大きいため、もっとも厳しいルールのもとで調達する必要があります。我々のような飼料メーカーは、この魚粉を多く使う立場にあり、その責任も大きいと考えています。これは私たち自身だけではなく、水産養殖業界全体を守るためにも必要なことです。

一方で、「魚を加工したあとの骨や内臓などの副産物」を使った魚粉については、できるだけ無駄なく資源を活用しようという考えの下、ホールミールよりも利用について基準が緩和されています。

ただし、我々は漁業のルールや管理が不十分な地域からの副産物がたくさん使われるようになると「管理がしっかりされていない漁業由来の副産物」を使うことで非持続可能な市場が広がってしまわないよう、私たちは慎重に対応しています。

・海洋原料メーカーの責任ある調達基準

私たち日清丸紅飼料は、海洋由来の原料（魚粉や魚油など）をつくるメーカーに対して、責任ある調達を行うよう強く求めています。

まず、すべてのメーカーに対して、私たちが定めた「サプライヤー行動規範」にある基本ルールを守るようお願いをしています。特に重要なのは、違法・無報告・無規制（IUU）漁業で獲られた魚を使わないことです。

これは、どんな製品を作っているかに関係なく、すべての原料メーカーが守るべき共通のルールです。

さらに、原料メーカーは使用している原料の原産地（漁場）や漁業方法を正しく追跡できる仕組み（トレーサビリティ）を確立している必要があります。つまり、どの漁場や養殖場で獲れた魚なのか？どの国から来たものなのかを？きちんと辿れるようにしなければなりません。

・ビジネスパートナーの要件

ここでいう「ビジネスパートナー」とは、海洋由来の原料（魚粉や魚油など）を仕入れて、別の会社に販売する人や会社のことです。単にやり取りを手伝うだけの人（代理人）は、ここでいうビジネスパートナーにはあたりません。

ビジネスパートナーには、以下のような責任があります。

① 製造した工場や会社の情報を申告すること

どこで作られた海洋由来の原料なのかを必ず正しく伝える必要があります

② 情報をしっかり伝えること

海洋由来原料に関する重要な情報（例えば、どこで魚が獲られたか？など）を、流通の中でもきちんと伝え続ける必要があります

③ 認証の証明を提出すること

「MarinTrust 認証を受けた原料」の場合は、その証明書を必ず提出しなければなりません

④ 日清丸紅飼料のルールを守ること

すべてのビジネスパートナーは、「サプライヤー行動規範」に書かれているルール守る必要があります。例えば、違法・無報告・無規制（IUU）漁業により獲られた魚を使ってはいけないなどのルールです

⑤ 原料の原産地（漁場）や漁業方法を辿れる仕組みを持つこと（トレーサビリティ）

海洋由来原料が、どこの漁場や漁業方法で獲られた魚から生産されているかを辿れるよ

うにしておく必要があります

このようなルールによって、海の資源を守りながら、安全で信頼できる製品をお客様に届けることができます。

・海洋由来原料の公開情報（各ロットの記録・関連する持続可能性情報）

海洋由来原料（魚粉や魚油）の製造業者は、通常取引情報に加えて、各ロットごとに詳細な情報を日清丸紅飼料に報告することが求められます。これは、原料の持続可能性を確認するためにとっても重要です。

～提出すべき情報（ロットごと）～

製造業者に関する情報

名称、所在地、認証の有無とその有効性（例：MarinTrust、MSC など）

原料の原産国、加工が行われた国、使用された魚の種類（魚種）、混獲情報

※混獲された魚種のリストがあれば提出

※全体の 5%未満の魚種は「その他」としてまとめて記録することが可能

～認証の状況（いずれかを選択）～

- ① MSC 認証：環境に配慮した持続可能な漁業の国際認証
- ② MarinTrust 認証：責任ある海洋原料調達の国際認証
- ③ GSSI 認定：水産物の認証制度を評価する国際的な枠組み
- ④ 認証なし（その場合も理由や状況を明示）

～魚の種類・FAO 漁業区域～

全魚（魚丸ごと）または副産物か 原産漁場／FAO

Primary Ingredients	主な原料	種別	Country Origin	製造国	FAO/漁場	Fishing methods	漁業	Certification/認証
Peruvian Anchovy	アンチョビ	全魚	Peru	ペルー	87	Purse seine	巻網	MarinTrust
Peruvian Anchovy	アンチョビ	全魚	Chile	チリ	87	Purse seine	巻網	MSC・MarinTrust
Jack mackerel	真アジ	全魚	Chile	チリ	87	Purse seine	巻網	MSC・MarinTrust
Hoki	ホキ	全魚	New Zealand	ニュージーランド	81	Trawl fishing	トロール漁	MarinTrust
Alaska pollock	スケソウダラ	全魚	United States	米国	67	Trawl fishing	トロール漁	MarinTrust
Japanese sardine	イワシ	全魚	Japan	日本	61	Purse seine	巻網	-
Bonito flakes	カツオ	副産物	Japan	日本	21・34・47・ 48・51・57・ 58・61・67・ 71・81・87・ 88	Fixed nets, purse seines, longlines, and pole-and-line fishing	定置網・巻網・はえ縄・一本釣	-
Mackerel	サバ	副産物	Japan	日本				
Yellowtail	ブリ	副産物	Japan	日本				
Red sea bream	真鯛	副産物	Japan	日本				
Tuna	マグロ	副産物	Japan	日本				
Herring	ニシン	副産物	Japan	日本				
Atka mackerel	ホッケ	副産物	Japan	日本	88			
Blue grenadier	ホキ	副産物	Japan	日本				

このように、ロットごとに詳細な情報を確認・提出することが、持続可能な資源利用と責任ある供給につながります。

・メーカーが記録し日清丸紅飼料の要請に応じて提供可能な情報

日清丸紅飼料は、「生産状況報告書」を通じて、海洋原料に関する情報を公に開示します。
(最低限開示される情報は以下の通り)

- ① 使用される主な魚種と漁業
- ② 使用される魚粉用漁業の認証状況
- ③ 魚全体（魚粉用漁業）と副産物の比率

・ IUU 漁業活動に由来する海洋原料のリスク

IUU 漁業とは、「違法」「無報告」「無規制」に行われる漁業のことを指します。

これは、海の生態系にとっていまなお最大の脅威の一つです。

～なぜ IUU 漁業が問題なのか～

持続可能な漁業を目指す国や地域の努力を台無しにしてしまいます。

海の生き物たちの多様性（生物多様性）を損なうおそれがあります。

腐敗した行政や、管理が不十分な発展途上国の制度を悪用するケースもあります。

公海や国の海域を問わず、すべての種類・規模の漁業で起きています。

時には組織犯罪と関わるケースもあります。

～日清丸紅飼料の対応～

私たちは、IUU 漁業のリスクを軽減するため、次のような対応を行っています：

①信頼できる認証を重視

海洋原料メーカーが MarinTrust 認証や MSC 認証を受けた漁業から原料を仕入れている場合、IUU 漁業に関わるリスクは低いと考えられます。

なぜなら、これらの認証制度では、IUU 漁業の排除が審査の重要な項目になっているからです。

②クラス C の供給源への注意

認証のない「クラス C」とされる供給源からの原料は、IUU 漁業の影響を受けやすい可能性があります。

このようなリスクのある供給源については、より慎重に評価・監視を行います。

③IUU 漁業指数を活用したリスク評価

私たちは、「IUU 漁業指数」という国際的な指標を使い、各国がどの程度 IUU 漁業のリスクにさらされているか、またその対策をどの程度取っているかを調べています。

これにより、より精度の高いリスク管理と、持続可能な調達につなげています。

このように日清丸紅飼料は、海の未来を守るために IUU 漁業のリスクを深く理解し、具体的な対策を講じています。

・海洋原料サプライチェーンにおける強制労働（奴隷制）

強制労働（奴隷労働）は、国際労働機関（ILO）によって、「脅しや強制のもとで自分の意志とは関係なく働かされること」と定義されています。本方針では、わかりやすくするために、強制労働を「奴隷制」と呼びます。

～奴隷制を断固として認めない～

日清丸紅飼料では、すべてのサプライヤー（取引先）に対して奴隷制に一切関与しないことを求めています。

これは、海洋原料のサプライヤーも他のビジネスパートナーと同じであり、例外はありません。

～漁業分野における現実とリスク～

多くの海洋原料サプライヤーは、複数の漁船から魚を仕入れています。

これらの漁船の多くは、サプライヤーが直接管理していない独立した事業体です。

実際に、漁業分野では奴隷労働の事例が数多く報告されており、十分な注意が必要です。

そのため、日清丸紅飼料にも、奴隷労働に関わった漁船が供給した魚粉を誤って購入してしまうリスクがあります。

～日清丸紅飼料のリスク管理と取り組み～

私たちは、以下の情報をもとにリスクを評価し、評価体制を整えています：

- ① 世界銀行の国別リスク評価
- ② 各国の「奴隷制指数」（現代奴隷の発生しやすさを示す指標）
- ③ 漁業分野に特有の強制労働リスクを把握・評価（独自に選定した 2 つの視点から分析）

これにより、奴隷制に関わる可能性がある地域や供給元を特定し、取引をしない判断ができる体制を構築しています。

この方針は、海の資源を持続可能に使うためだけでなく、基本的人権の尊重にもしっかりと向き合う姿勢を表しています。

・世界のフィッシュミール生産上位社の生産国に基づくハイリスク国の確認

日清丸紅飼料では、持続可能で倫理的な魚粉の調達を行うために、国ごとのリスクを評価する独自の「国別リスクスコア（全魚原料に適用）」を作成しています。このスコアに基づいて、リスクが少ない国からの調達を優先する方針を掲げています。

～リスクの判断基準～

以下の 5 つの項目に基づき、各国のリスクを総合的に評価します。

1. 世界生産シェア IFFO 統計年鑑（2021–2023 年）のデータを使用し、国ごとの魚粉生産の重要性を把握
2. 世界銀行のガバナンス指数 世界銀行の「世界ガバナンス指標（WGI）」を使い、その国の統治の安定性・信頼性を評価（低～高リスク）
3. 奴隷制指数 WalkFree 組織の「グローバル・スレーバリー・インデックス（2023 年）」に基づき、強制労働のリスクを評価
4. 国家漁業政策および富と制度的能力 遠洋漁業のあり方、漁業補助金、1 人あたり GDP、漁業者 1 人あたりの水揚げ価値などをもとに国の管理能力を評価
5. 総合リスクスコア 上記すべてを統合して国ごとのリスクを「低・中・高」に分類し、海洋国別リスクスコアとして整理

～高リスク国からの調達に関する特別対応～

高リスクと評価された国から海洋原料を仕入れる場合は、以下のような追加対策を実施します。

- 対応措置 -

監査の実施を必須とします。対象となるのは、国際水域で操業する漁船から原料を仕入れている工場（メーカー）です。

供給元の漁船における労働環境や法令順守状況を重点的にチェックします。

監査の方法は、第三者機関による監査または資格を持つ日清丸紅飼料のスタッフによる監査です。

サプライヤーは、この監査が自社の品質管理体制の一部であると説明・証明できる必要があります。

このように日清丸紅飼料はリスクを見える化し、必要に応じて監査などの厳格な対策を講じることで、持続可能で責任ある原料調達を実現しています。

・SeaBOS コミット企業との連携

日清丸紅飼料は SeaBOS コミット企業との連携を強化し、海洋資源の持続可能な利用や海洋環境保全活動への理解を深めながら、活動へ貢献できる海洋原料調達を目指します。

属書

A：海洋管理協議会（MSC）漁業認証

海洋管理協議会（MSC）は、持続可能な漁業の推進を目的として設定された独立した非営利組織です。MSC は、科学的根拠に基づいて行われる持続可能な漁業かどうかを評価します。この評価は、MSC 本体および漁業当事者から独立した専門家チームによって実施され、公平性と客観性が確保されています。MSC 認証を取得した水産物は、漁業から消費者の手元に届くまでのサプライチェーン全体が認証されている必要があります、すべての工程においてトレーサビリティが担保されていなければなりません。この要件を満たす製品には、青い MSC エコラベルが表示され、消費者に対してその水産物が持続可能な方法で漁獲されたことを示す証拠となります。MSC の使命は、漁業認証およびエコラベルのプログラムを通じて、環境に配慮した漁業を認識し、奨励することにあります。さらに、消費者が水産物を選ぶ際の判断材料を提供し、企業や流通業者と協力しながら、水産物市場全体を持続可能な方向へと変革していくことを目指しています。この活動によって、世界の海洋資源の健全性を守り、将来世代にも豊かな海を引き継いでいくことに貢献しています。

B：MarinTrust プログラム

MarinTrust（マリン・トラスト）は、魚粉および魚油といった海洋原料のための国際認証プログラムです。この制度は、責任ある原料調達と生産の実践を促進することを目的としており、ISO 17065 の認定を受けた第三者の認証機関と連携して、対象となる工場や漁業に対して厳格な監査と評価を実施します。MarinTrust の認証基準は、「責任ある調達」と「責任ある生産」という2つの主要原則に基づいており、特に完全なトレーサビリティと製品の分別管理が重要な要件とされています。プログラムは大きく2つの部分に分かれており、まず海洋原料を加工する工場は、持続可能な方法で生産を行っていることと、トレーサビリティが確保されていることを実証する必要があります。加えて、その工場で使用される漁業資源についても評価が行われ、基準を満たしている場合に承認されます。このようにして、MarinTrust 認証工場で生産され、100%承認された漁業に由来する魚粉や魚油のロットには、MarinTrust の認証が与えられます。この認証は、持続可能で責任ある海洋資源利用の証として、国際的に評価されています。

C：GSSI 認定（世界の持続可能な水産物イニシアチブ）

GSSI（世界の持続可能な水産物イニシアチブ）は、FAO（国連食糧農業機関）のガイドラインに基づき、水産物認証制度の信頼性を評価するための国際的なベンチマークツールを開発しています。このツールを用いた厳格かつ透明性の高い評価プロセスを通じて、制度がすべての評価基準（全186項目）に適合した場合、その制度は正式に「GSSI 認定」として公表されます。

この認定は、対象となる制度が FAO の「責任ある漁業のための行動規範」に沿っていることを示しますが、認定された制度が“持続可能”であると断定するものではなく、ランク付けも行いません。あくまで、制度の運用や設計が国際的な基準に照らして適正であるかを確認する仕組みです。GSSI の評価は、環境、ガバナンス、運営の各側面を対象としており、社会的要素（労働問題や人権など）は含まれていません。なお、世界的に広く認知されている海洋管理協議会（MSC）の漁業認証制度も、この GSSI の認定を受けています。

D：IUCN レッドリスト

国際自然保護連合（IUCN：International Union for Conservation of Nature）は、政府機関および市民社会組織から構成される国際的な会員制の連合体であり、世界 1400 以上の会員組織と 18,000 人を超える専門家の知見を結集し、生物多様性の保全に取り組んでいます。その代表的な取り組みである IUCN レッドリストは、地球上の生物多様性の健全性を評価するための重要な指標です。このレッドリストでは、動植物の種ごとの絶滅リスクを、国際的に通用する明確で理解しやすい基準に基づいて評価し、9 つのカテゴリーに分類しています。具体的には、以下のような分類が行われます：未評価、情報不足、軽度懸念、準絶滅危惧、危急、絶滅危惧、深刻な絶滅危惧、野生絶滅、絶滅。

E：SeaBOS

SeaBOS（シーボス）は、海洋資源の持続可能な利用と海洋環境の保全を目指し、科学的知見に基づいた持続可能な水産業の実現に取り組む、世界の大手水産企業による国際的な団体です。SeaBOS は以下のような主要課題に対して、企業として責任ある対応を行うことを推進しています：

IUU 漁業（違法・無報告・無規制漁業）の撲滅、労働環境の改善と人権の尊重

サプライチェーン全体におけるトレーサビリティと透明性の向上

養殖業における抗生物質使用削減、海洋プラスチック汚染の削減、温室効果ガスの排出削減